発注仕様書

１．委託名

阿蘇くじゅう観光圏整備計画策定業務

２．場所

熊本県阿蘇地域及び大分県竹田市、宮崎県西臼杵郡高千穂町

３．背景

阿蘇くじゅう観光圏は、世界最大級のカルデラ火山である阿蘇五岳と、草原によって連なるくじゅう山群、火山活動によって形成された高千穂峡など、雄大な自然と豊かな歴史を誇る九州を代表する観光地である。

現在の観光圏の区域設定については、熊本県阿蘇地域８市町村がベースとなり、「阿蘇くじゅう国立公園」の範囲や民間レベルで観光協会同士の連携も進んだことから、県境を越えた大分県竹田市及び宮崎県西臼杵郡高千穂町へと拡大。平成２５年４月に観光庁より観光圏整備実施計画の認定を受けた。

また、本観光圏においては、ユネスコ世界ジオパーク、世界農業遺産、ユネスコエコパーク等の認定を受けており、今後の世界文化遺産登録へ向けた動きも進められている。このほか、環境省が推進する国立公園満喫プロジェクトにおいて、先行的・集中的に取組を実施する国立公園にも選定されており、これらの取組と連携し、来訪者が地域独自の価値を実感することのできる事業を推進することにより、世界ブランドの確立による日本の顔となる観光地域づくりを図り、次世代へ資源を繋げ、住み続けることのできる阿蘇くじゅう観光圏を目指すことを目的に、平成30年４月に、観光庁より引き続き、令和4年度までの観光圏整備計画の認定を受けた。

４．目的

阿蘇くじゅう観光圏は、数十万年にわたる火山活動でつくり出された世界有数の巨大なカルデラや、多くの火山体で構成される火山群、草原によって連なるくじゅう山群、火山活動によって形成された高千穂峡など、雄大な自然と豊かな歴史を誇る九州を代表する観光地である。

平成３０年４月に観光庁より観光圏整備実施計画の認定を受け、5年間にわたり事業を進めている。

このたび、現在、策定から５年が経過し、「住んでよし、訪れてよし」の当観光圏が一体となった滞在交流型の観光地域づくりの取組が進む一方で、社会環境の変化から新たな課題等も発生している。特に、平成28年に発生した熊本地震では、当観光圏の大部分が甚大な被害を受けたが、その後交通インフラの復旧は進み、令和5年度の南阿蘇鉄道全面開通を残すのみである。

そのような現状のなか、世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、順調に伸びて来た訪日外国人の入り込みの回復できない状態が続いており、観光産業はもとよりその他の関連産業にも大きな影響が生じている。

本計画は平成30年度から令和4年度の「阿蘇くじゅう観光圏整備計画」の次期計画であり、令和5年度から令和9年度の５年間を区切りとし、前期計画を踏まえながら、より現状に即した事業を実施することを目的として策定する。

なお、「住んでよし、訪れてよし」の当該観光圏が一体となった滞在交流型の観光地域づくりを推進することをも目指すものである

。

５．業務概要

阿蘇カルデラによって生み出された「自然・歴史・文化の一体性」を根本として、

当該観光圏構成員及び多様な関係者において、「住んでよし、訪れてよし」の阿蘇く

じゅう地域が一体となった滞在交流型の観光地域づくりへの方針を共有する。

また、可能な限り定量的な要素も含めた目標を設定し、ＰＤＣＡサイクルにより詳細の効果測定を目指すとともに、目標達成に向けた具体的なアクションプラン、当該観光圏に適した観光地域づくり法人の形成及び確立を含む方向性も検討する。

６．業務範囲

　　　本業務は、次に掲げる業務を実施することとする。

　　　　１）既存観光圏整備計画（平成30年度から令和４年度まで）分析業務

　　　　２）計画骨子作業部会（仮称）開催支援業務

　　　　３）計画策定委員会（仮称）開催支援業務

　　　　４）阿蘇くじゅう観光圏整備計画策定業務

７．業務要件

　　　業務範囲の項目ごとに、最低限必要な要件を定める。業務の詳細については、選

定事業者の提案を基に、公益財団法人　阿蘇地域振興デザインセンター（以下「阿

蘇ＤＣ」という。）と選定事業者協議のうえ決定していく。

１）既存観光圏整備計画（平成30年度から令和４年度まで）分析業務

　　　　　　この間、政府は「観光立国」を宣言し、各地での日本版ＤＭＯの立ち上げを含む観光振興施策を打ち出し、全国の観光地が、それぞれの個性を打ち出した取組を進めている。阿蘇くじゅう高千穂地域においても、中国・韓国・台湾等の東アジア圏を中心とするインバウンド客が飛躍的に増加し、欧米豪からの来訪者も微増したが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、多大な影響が生じている。

阿蘇くじゅう観光圏の今期計画策定にあたっては、こうした背景及び前期計画の事業実施状況を踏まえ、「阿蘇カルデラ～命きらめく草原の王冠～」というブランドコンセプトを継承しつつ、災害からの復興や豊かな地域資源のさらなる活用を通じて、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりにつなげ、観光業だけではない地域の産業全体の活性化に寄与する基盤となる観光活動の実現を目指していくものとする。

　　令和4年度をもって区切りを迎えるなかで、既存観光圏整備計画に基づい　て実施してきた事業及びＫＰＩの分析を行うとともに、課題を明確にし、計画骨子及び本計画に活用することとする。

　　①既存観光圏整備計画による事業及びＫＰＩの分析

　　　　阿蘇ＤＣと調整のうえ、既存観光圏整備計画に基づいて実施してき

た事業及びＫＰＩ（来訪者満足度、旅行消費額、宿泊者数、リピータ

ー率等）の分析を行うこと。

　　②課題の明確化

　　　　阿蘇ＤＣと調整のうえ、既存観光圏整備計画による事業及びＫＰＩ

の分析において、今後の課題を明確にし、計画骨子及び中期計画に活

用すること。

２）計画骨子作業部会（仮称）開催支援業務

国土交通省が認定する観光圏は、観光地域づくりマネージャーの配置を

　　　　　　認定の要件としており、要件を満たすには観光庁が実施する観光地域づく

りマネージャー育成短期集中セミナーを受講し、修了していることとして

いる。

観光地域づくりマネージャーの役割は、観光地域づくりを自立的かつ継

　　　　　　続的に行っていくため、観光地域づくりを推進する中核を担う人材であり、

　　　　　　当該観光圏においては、現在15名（民間３名、自治体職員２名、観光団

体10名）が修了している。

　　　　　　　観光地域づくりマネージャーによる計画骨子作業部会（仮称）を開催し、

計画骨子を作成するほか、計画策定委員会（仮称）における参集者の選定

を行うこととする。

　①計画骨子作業部会（仮称）資料作成

観光地域づくりマネージャーによる計画骨子作業部会（仮称）開催

における資料を作成すること。

　②計画骨子作業部会（仮称）事務局支援

観光地域づくりマネージャーによる計画骨子作業部会（仮称）開催

における事務局の支援を行うこと。

観光地域づくりマネージャーによる計画骨子作業部会（仮称）開催

については、２回程度を予定する。

　　　　　　　③計画骨子の作成

観光地域づくりマネージャーによる計画骨子作業部会（仮称）にお

いて、計画骨子を作成すること。

　　　　　　　④計画策定委員会（仮称）における参集者の選定

　　　　　　　　　観光地域づくりマネージャーによる計画骨子作業部会（仮称）にお

いて、計画策定委員会（仮称）における参集者の選定を行うこと。

３）計画策定委員会（仮称）開催支援業務

　　　観光地域づくりマネージャーによる計画骨子作業部会（仮称）において

作成された計画骨子を基に、計画策定委員会（仮称）に諮り、当該観光圏

の理念及びブランドコンセプトの共有、多様な関係者の合意形成のうえ、

中期計画を作成することとする。

①計画策定委員会（仮称）資料作成

計画策定委員会（仮称）開催における資料を作成すること。

　　　　　　　②計画策定委員会（仮称）事務局支援

計画策定委員会（仮称）開催における事務局の支援を行うこと。

計画策定委員会（仮称）開催については、４回程度を予定する。

　　４）観光圏整備計画策定業務

　　　　　①計画の期間

本計画の期間は、令和５年度から令和９年度までの５年間と

する。

　　　　　　　②各種関連施策との整合性

　　　　　　　　　平成２８年熊本地震による観光の創造的復興の実現に向けた「熊本

観光復興会議」の意見、国が策定した「明日の日本を支える観光ビジ

ョン」、世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を図る「国

立公園満喫プロジェクト」をはじめとする、各種関連施策との整合性

を図ること。

　（ア）熊本観光復興会議の意見

（熊本県　商工観光労働部　観光経済交流局　観光物産課）

　（イ）明日の日本を支える観光ビジョン

（国土交通省　観光庁　観光戦略課）

　（ウ）国立公園満喫プロジェクト（ステップアッププログラム）

　　　　（環境省　九州地方環境事務所　国立公園課）

　（エ）阿蘇ユネスコジオパーク（阿蘇ジオパーク推進協議会）

　（オ）阿蘇地域世界農業遺産（阿蘇地域世界農業遺産推進協会）

　（カ）南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画

（南阿蘇鉄道沿線地域公共交通活性化協議会）

　　　　　　　　　（キ）阿蘇山上観光復興ビジョン

　　　　　　　　　　　　（阿蘇市）

　　　　　　　　　（ク）祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク

　　　　　　　　　　　　（祖母傾ユネスコエコパーク大分・宮崎推進協議会事務局）

　　　　　　　　　（ケ）高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産

　　　　　　　　　　　　（世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会）

　　　　　　　③目標の設定

　　　　　　　　　定量的な要素を含めた目標（来訪者満足度、旅行消費額、宿泊者数、

リピーター率等）、国内外を含めたターゲットを設定すること。

　　　　　　　④アクションプランの設定

　　　　　　　　　目標達成に向けた事業方針及び実施主体を設定すること。

⑤当該観光圏の方向性

　　　　　　　　　当該観光圏における持続及び発展、ＤＭＯ形成及び確立を視野に入

れた方向性を検討すること。

８．工期

　　　契約締結の翌日から令和４年１１月３０日（水）まで

９．成果品

１）実施報告書

①本業務の執行過程や経過が明確になるように取りまとめたもの。

②Ａ４版サイズにより、３部提出すること。

　　　　　　　③ＣＤまたはＤＶＤにより、１部提出すること。

２）観光圏整備計画

　　　①Ａ４版サイズにより、４０部提出すること。

　　　②ＣＤまたはＤＶＤにより、１部提出すること。

10．注意事項等

１）秘密の保持

本業務を履行するうえで知り得た情報等については、第三者に開示また

は漏洩しないこと。

２）著作権の帰属等

本業務の成果物となる報告書および二次的著作物については、阿蘇ＤＣ

及び選定事業者に帰属するものとする。

３）法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、関係する法令および諸規程を遵守すること。

４）協議

本仕様書に記載のない事項であって、本業務の遂行に必要と認められる

事項が発生した場合には、監督職員に速やかに協議し、その指示に従うこ

と。

11．特記事項等

１）阿蘇くじゅう観光圏ブランドコンセプト

　　　　　　　ブランドコンセプトは、下記のとおり設定している。

「阿蘇カルデラ　～命きらめく草原の王冠～」

阿蘇の外輪山は、カルデラに暮らす人々にとって自らの矜持を漉し固める紗幕で

あり、旅人にとって日常世界を転換させる結界線である。その外輪山を際立たせる

のが稜線に広がる草原、そして悠久の時間である。大気はそよぎ、草は芽吹き、

水は循環し、そして人々の希望がきらめく。

人々はその緑香る高みに身を置くとき、心を鎮め、人生を遠望する。まるで大きな力に抱擁されるよう、安寧の心持ちから新たな光明、澄みわたる救済を得ることができる。

人生観あるいは死生観。阿蘇のカルデラもまた巡りゆく時間の一断面をなす。

比類なき自然と人々が折り合いをつけてきた阿蘇カルデラは、単に景勝地であることを超え、命魂の蘇生をことほぐ別天地であることを世界へ訴求する。

２）阿蘇くじゅう観光圏内広域周遊観光の視点をいれて、特に大分県竹田市、宮崎県西臼杵郡高千穂町との連携を見据えて企画提案すること。

12．スケジュールイメージ

＜計画策定委員会（仮称）＞　４回程度開催

**計画骨子のブラッシュアップ**

**理念及びブランドコンセプトの共有**

**多様な関係者の合意形成**

＜計画骨子作業部会（仮称）＞　２回程度開催

**計画骨子の作成**

**計画策定委員会（仮称）における参集者の選定**

＜変化＞

熊本観光復興会議の意見

　明日の日本を支える観光ビジョン

　国立公園満喫プロジェクト（ステップアッププログラム）

　阿蘇ユネスコジオパーク

　阿蘇地域世界農業遺産

　南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画

阿蘇山上観光復興ビジョン

祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク

高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産

＜計画策定＞

**目標（来訪者満足度、旅行消費額、宿泊者数、リピーター率等）の設定**

**国内外を含めたターゲットの設定**

**目標達成に向けた事業方針及び実施主体の設定**

**当該観光圏における持続及び発展、ＤＭＯ形成及び確立を視野に入れた方向性の検討**

＜既存観光圏整備計画の分析＞

事業の分析

ＫＰＩ（来訪者満足度、旅行消費額、宿泊者数、リピーター率等）の分析

**今後の課題を明確化**